

美しい電子部品を究めます

ALPS®

第84回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2017年(平成29年)6月23日(金曜日)
午前10時
(当日は、午前9時より受付を開始します。)

開催場所 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気(株)本社 1階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第84回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内 (株主総会参考書類)	3
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)12名選任の件	6
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	47
計算書類	51
監査報告書	53
会場ご案内図	

ALPS 電気株式会社

証券コード：6770

株主各位

東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気株式会社
代表取締役社長 栗山年弘

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席願えない場合は、後記の「4. 招集にあたっての決定事項」をご参照のうえ、2017年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年（平成29年）6月23日（金曜日）午前10時
（当日は、午前9時より受付を開始します。）
2. 場 所 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気(株)本社 1階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
 - ・報告事項 1) 第84期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2) 第84期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件
 - ・決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3頁～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5. インターネット開示についてのご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.alps.com/j/>）に掲載いたしております。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部です。

以 上

~~~~~  
※総会当日ご出席の株主の皆様へ


- 1) お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2) 株主様ではない代理人及びご同伴の方、お子様など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（5頁～12頁）をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。


議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

**A** 株主総会への出席による  
議決権行使




同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第84回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

**B** 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、  
**2017年6月22日（木曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

**C** インターネットによる  
議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、  
**2017年6月22日（木曜日）午後5時**までにご行使ください。  
詳しくは、次頁をご覧ください。

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.alps.com/j/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

**1** インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。

※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

**2** パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合など株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

**3** 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

**4** 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

**5** 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### 【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様は、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれら3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は2,938,578,600円となります。これにより、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となり、前期比5円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日


2017年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名全員は、定款第21条の定めにより任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。また、当社は、13頁～14頁記載の「アルプス電気株式会社 取締役選任基準」に基づき各候補者を決定しております。各候補者はいずれもこの基準に合致し、当社取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断しました。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br><br>1                                                                                                                                                                                | かた おか まさ たか<br><b>片岡 政隆</b><br>(1946年6月30日)<br> | 1972年4月 当社入社<br>1981年3月 同 角田事業部長<br>1982年6月 同 取締役<br>1985年6月 同 常務取締役<br>1986年10月 同 専務取締役<br>1988年6月 同 代表取締役社長<br>2012年6月 同 代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>アルパイン株式会社 取締役<br>株式会社アルプス物流 取締役 | 900,000株   |
| <b>【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】</b><br>片岡 政隆氏は、当社取締役就任以来、長年にわたり、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、取締役としての職責を果たしております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 再任<br><br>2                                                                                                                                                                                                                                   | <p style="text-align: center;">く り や ま と し ひ ろ<br/>栗 山 年 弘<br/>(1957年4月25日)</p>  | <p>1980年4月 当社入社<br/> 2004年4月 同 磁気デバイス事業部長<br/> 2004年6月 同 取締役<br/> 2007年4月 同 事業開発本部長<br/> 2009年4月 同 技術本部長<br/> 同 技術・品質担当<br/> 2009年10月 同 MMP事業本部 コンポ-ネット事業担当<br/> 2011年6月 同 常務取締役<br/> 2012年4月 同 技術本部長<br/> 2012年6月 同 代表取締役社長（現任）</p> | 16,300株        |
| <p><b>【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】</b><br/> 栗山 年弘氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。<br/> また、代表取締役として、当社事業の強化と収益性の向上に貢献するなど、リーダーシップを発揮しております。<br/> これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                      |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>3                                                                                                                                                                                                                                                    | 木本 隆<br>(1958年10月1日)<br>   | 1981年4月 当社入社<br>2006年7月 同 営業本部 副本部長<br>2008年6月 同 取締役<br>2009年4月 同 AUTO事業本部長<br>2010年4月 同 欧米担当<br>2012年4月 同 営業本部長 (現任)<br>2012年6月 同 常務取締役<br>2016年6月 同 専務取締役 (現任)                                                   | 21,832株    |
| <b>【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】</b><br>木本 隆氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。<br>また、専務取締役として、営業に関わる事項を統括し、グローバルでの営業戦略の策定・実行等についてリーダーシップを発揮しています。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。              |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 再任<br>4                                                                                                                                                                                                                                                    | 笹尾 泰夫<br>(1959年2月10日)<br> | 1983年4月 当社入社<br>2009年1月 同 コポ-ネット事業部 副事業部長<br>2009年4月 同 MMP事業本部 コポ-ネット事業副担当<br>2010年6月 同 取締役<br>2012年4月 同 技術本部 コポ-ネット担当<br>2013年4月 同 コポ-ネット事業担当兼技術本部副本部長<br>2014年6月 同 コポ-ネット事業担当兼技術本部長 (現任)<br>2015年6月 同 常務取締役 (現任) | 10,900株    |
| <b>【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】</b><br>笹尾 泰夫氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。<br>また、常務取締役として、技術・開発に関わる事項を統括し、グローバルでの技術の進化・融合や開発戦略の策定・実行等についてリーダーシップを発揮しています。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>5                                                                                                                                                                                                                                             | あま ぎし よし ただ<br><b>天 岸 義 忠</b><br>(1956年2月11日)<br>  | 1980年4月 当社入社<br>2003年4月 ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.取締役社長<br>2007年6月 当社 <sup>ペリフェル</sup> 事業部長<br>2008年6月 同 取締役<br>2009年4月 同 AUTO事業本部 副事業本部長<br>2011年6月 同 技術担当、品質担当<br>2012年4月 同 技術本部 モジュール担当<br>2012年6月 同 技術本部長 モジュール担当<br>2013年4月 同 新規&民生モジュール事業担当兼技術本部長<br>2014年6月 同 品質担当兼生産本部資材担当<br>2016年5月 同 品質担当兼生産本部副本部長<br>2016年6月 同 常務取締役(現任)<br>同 品質担当兼生産本部長兼生産革新担当(現任) | 5,700株     |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>天岸 義忠氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。<br>また、常務取締役として、品質管理の維持や生産性の向上など、品質・生産に関わる事項を統括し、リーダーシップを発揮しています。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。          |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 再任<br>6                                                                                                                                                                                                                                             | うめ ほう じゅん いち<br><b>梅 原 潤 一</b><br>(1957年3月5日)<br> | 1987年3月 当社入社<br>2004年9月 同 法務・知的財産副担当、貿易管理副担当<br>2006年6月 同 取締役(現任)<br>2006年7月 同 法務・知的財産担当<br>同 貿易管理担当(現任)<br>2009年4月 同 管理本部副本部長<br>同 技術本部副本部長<br>同 知的財産担当<br>2011年6月 同 法務・知的財産担当<br>2012年4月 同 管理本部法務・知的財産担当<br>2015年7月 同 人事・法務・知的財産担当(現任)<br>2016年6月 同 管理本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ALPS(CHINA) CO., LTD. 董事長                                                              | 3,000株     |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>梅原 潤一氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。<br>また、経営陣として、グループ全体の人事・法務・知的財産・貿易管理などに関わる戦略の策定・実行や統括等についてリーダーシップを発揮しています。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>7                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>えだ がわ ひと し<br/>枝川 仁士<br/>(1959年5月7日)</p>    | <p>1983年4月 当社入社<br/>2008年6月 同 品質担当<br/>同 生産技術担当<br/>2009年4月 同 MMP事業本部 生産技術統括部統括部長<br/>2011年6月 同 取締役(現任)<br/>同 MMP事業本部 生産副担当<br/>同 MMP事業本部 生産技術担当<br/>2012年4月 同 生産本部 生産技術担当<br/>2013年6月 同 品質担当兼生産本部 生産技術担当<br/>2014年6月 同 生産本部 生産技術担当(現任)</p>                                   | 3,000株     |
| <p>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</p> <p>枝川 仁士氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。</p> <p>また、経営陣として、生産技術に関わる事項を統括し、製品を生産するためのプロセス技術のグローバルでの深耕や強化についてリーダーシップを発揮しています。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 再任<br>8                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>だいおうまる たけし<br/>大王丸 健<br/>(1959年2月17日)</p>  | <p>1981年4月 当社入社<br/>2000年4月 同 営業本部第1営業部長<br/>2005年4月 同 営業本部グローバル営業統括部長<br/>2006年1月 同 営業本部海外営業統括部長<br/>2007年4月 ALPS(CHINA) CO., LTD. 出向部長<br/>2012年4月 当社 営業本部営業統括部長<br/>2013年4月 同 営業本部副本部長兼グローバル営業統括部長<br/>2014年6月 同 取締役(現任)<br/>同 新規&amp;民生エンvironmental事業担当兼技術本部副本部長(現任)</p> | 3,600株     |
| <p>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</p> <p>大王丸 健氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。</p> <p>また、経営陣として、新市場や民生市場における営業戦略や開発計画の策定・実行等についてリーダーシップを発揮しています。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>                 |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br><br>9                                                                                                                                                                                                                                                  | 岡安明彦<br>(1958年12月17日)<br> | 1981年4月 当社入社<br>2004年4月 同 営業本部第1営業部長<br>2007年4月 同 営業本部ホーム&IT部門営業統括部統括部長<br>2009年4月 同 HMI事業本部第1営業部長<br>2012年1月 ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. 出向部長<br>2013年7月 ALPS(CHINA) CO., LTD. 出向部長<br>2015年6月 当社 取締役(現任)<br>同 中国事業担当<br>2016年5月 同 中国事業担当兼生産本部資材担当兼生産本部資材統括部長<br>2016年6月 同 生産本部資材担当兼資材統括部長<br>2017年2月 同 生産本部資材担当(現任) | 3,000株     |
| <p>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</p> <p>岡安 明彦氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。</p> <p>また、経営陣として、グローバルでの資材戦略の策定・実行を統括し、リーダーシップを発揮しています。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>                    |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |
| 再任<br><br>10                                                                                                                                                                                                                                                 | 佐伯哲博<br>(1959年6月30日)<br> | 1983年4月 当社入社<br>2003年4月 ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.取締役社長<br>2009年7月 当社 MMP事業本部 生産計画部長<br>2012年4月 同 生産本部 生産計画部長<br>2013年3月 同 生産本部 資材統括部長<br>2014年6月 同 営業本部 グローバル営業統括部長<br>2016年6月 同 取締役(現任)<br>同 営業本部副本部長兼グローバル営業統括部長兼管理本部情報システム担当(現任)                                                                                       | 3,137株     |
| <p>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</p> <p>佐伯 哲博氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。</p> <p>また、経営陣として、グローバルマーケットにおける拡販の統括や当社業務システムの効率向上を推進するなど、リーダーシップを発揮しています。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>11                                                                                                                                                                                                                                                     | 気賀 洋一郎<br>(1960年5月4日)<br>  | 1984年4月 当社入社<br>2002年4月 同 営業本部 第4営業部長<br>2004年4月 同 営業本部 グローバル営業部 プロジェクトマネージャー<br>2005年7月 同 パリフェル事業部 事業計画室長<br>2007年2月 同 パリフェル事業部 プロジェクトマネージャー<br>2009年1月 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長<br>2013年10月 当社 営業本部 営業企画室長<br>2015年2月 同 経営企画室長<br>2016年6月 同 取締役(現任)<br>同 経営企画、経理・財務、総務・環境担当<br>兼経営企画室長<br>2017年2月 同 経営企画、経理・財務、総務・環境担当<br>(現任) | 4,307株     |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>気賀 洋一郎氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。<br>また、経営陣として、当社の経営戦略全般に関する統括や、最高財務責任者の立場で財務・資本政策における各種取組みを推進するなど、リーダーシップを発揮しています。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 再任<br>12                                                                                                                                                                                                                                                     | 佐藤 浩行<br>(1962年7月17日)<br> | 1985年4月 当社入社<br>2003年10月 同 車載電装事業部 第2技術部長<br>2006年4月 同 車載電装事業部 第3技術部長<br>2009年4月 同 AUTO事業本部 第1技術部長<br>2010年10月 同 AUTO事業本部 開発部長<br>2011年11月 ALPS ELECTRIC(NORTH AMERICA),INC.社長<br>2016年6月 当社 取締役(現任)<br>同 車載モジュール事業担当兼技術本部副本部長<br>(現任)                                                                                                 | 3,083株     |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>佐藤 浩行氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。<br>また、経営陣として、電子化が進む車載市場向けのモジュール製品開発を統括・推進するなど、リーダーシップを発揮しています。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                     |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以上

## (ご参考) 「アルプス電気株式会社 取締役選任基準」

### <社内・社外取締役共通>

- 1.経営に関し客観的判断能力を有すると共に、経営判断能力、先見性、洞察力に優れていること
- 2.遵法精神に富んでいること
- 3.人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- 4.業務遂行上、健康面で支障のないこと

### <社外取締役>

- 1.企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
- 2.取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
- 3.独立社外取締役については、以下の「独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

### <社外取締役独立性基準>

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

- 1.当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の出身者(注1)
- 2.当社の大株主(注2)
- 3.当社グループの主要な取引先(注3)企業等の業務執行者、または、当社グループの主要な借入先(注4)企業等の業務執行者
- 4.当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5.当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
- 6.当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7.社外取締役の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
- 8.近親者(注8)が上記1から7までのいずれかに該当する者
- 9.過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10.前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という。）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

- 注2：大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。
- 注3：主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
- 注4：主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（取締役報酬を除く。）が、年間1,000万円を超えるときを多額という。
  - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1,000万円を超えるときは多額とみなす。
- 注6：当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者）をいう。
- 注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- 注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

## (ご参考) アルプス電気株式会社コーポレートガバナンス・ポリシー

当社は、株主、顧客、従業員ならびに地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした、実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するため、コーポレートガバナンス・ポリシーを制定します。

本ポリシーは、取締役会がこれを定め、継続的かつ定期的に見直しを行い、企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンスの充実と進化に取り組みます。

### 第1章 総則

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行ならびにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接・間接的に還元することを基本としています。

### 第2章 株主の権利・平等性の確保

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値創造を図るために、企業理念を「アルプスは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」と定め、これを具現化する「5つの経営姿勢」を策定し、事業活動とCSR活動を一体化して進めるとともに、全ての株主の実質的な権利を確保するために、さまざまなコミュニケーション活動を通じて適切な情報提供するなど、株主が円滑な権利行使を行えるよう、環境作りなどを行っています。

#### 1. 株主総会

当社は、株主総会を株主との建設的な対話の場であるという認識の下、当社における最高意思決定機関としており、全ての株主の意思を適切に反映させなければならないと考えています。また、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けて、株主の権利行使に係る環境整備を各種実施しており、自社ホームページなどの「コーポレート・ガバナンス報告書」にその施策を掲載しています。

さらに、株主の意向を確認し、今後の対話に反映させるため、株主総会終了後、賛否要因を分析し、取締役会で議論しています。また、賛否結果については「臨時報告書」及び自社ホームページにて開示しています。

#### 2. 株主の平等性の確保

株主の権利を保護し、その権利行使を促進するとともに、全ての株主に対して、実質的な平等性の確保に努めています。また、違法行為の差止めや代表訴訟提起に係る権利等を含む、会社法で少数株主に認められている権利について、株式取扱規則で権利行使方法を定め、かつ同規則を自社ホームページに掲載するなどして、その権利行使の円滑化及び権利行使を阻害しない体制を構築しています。

- ① 株主総会において株主が適切な判断を行えるよう、必要に応じ適切な情報を提供するために、株主総会議案については、取締役会決議の後、速やかに当社ホームページ、東京証券取引所ウェブサイトや機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにて開示しています。
- ② 株主が総会議案を十分に検討する期間を確保できるよう、招集通知を法定期日より早期である総会開催日の3週間前を目処に発送しています。また、発送前の開示も実施しています。
- ③ 株主総会が株主との建設的な対話を行う場であるという認識の下、より多くの株主が出席できるよう、毎年、いわゆる集中日と予測される日より早期の日程で、株主総会を開催しています。
- ④ 現状の海外機関投資家比率を鑑み、海外からの議決権行使が行いやすいシステム利用や、海外機関投資家向けの英文による情報提供を実施しています。具体的には、インターネットによる議決権の行使、株式会社「CJ」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の採用、自社ホームページや東証ホームページなどへの英文版の招集通知の掲載などを行っています。



- ⑤ 信託銀行等の名義で株式を保有する機関投資家等から株主総会において自ら議決権の行使を行うことの事前の申し出があった場合、当社として基本的な方針を定め、株主総会出席の可否の判断を行っています。

### 3. 資本政策

当社は中長期的な成長戦略と照らし合わせ、以下を考慮しつつ適正な資本水準を適宜見直します。

- ① 急激な経営環境の変化や今後の予期せぬ経済恐慌などにも耐えうる財務体質を維持すること
- ② グローバルに事業を展開するために必要な格付けを維持すること
- ③ 中長期的な成長を持続するために必要な資本を確保すること

また、当社の配当政策は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針とし、業績の動向、財務体質、株主の配当に対する期待などを総合的に勘案し決定しています。経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行い、株主価値の向上に資する財務政策を実行するため、自己株式の取得を必要に応じて行います。なお、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、定款上は、剰余金の配当等を株主総会のみならず取締役会の決議のみによっても行い得るよう定めませんが、安定的な配当を実現し、株主との間に当社の配当政策に関する共通理解が形成されるまでの間は、原則として期末配当は株主総会に諮ることとします。

### 4. 政策保有株式

当社は、当社の事業戦略の遂行や取引先との関係強化を目的とした戦略的な提携など、中長期的な当社の企業価値の向上につながると判断される場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。また、定期的な検証を通じ、中長期的な経済合理性を確認の上、保有を継続するか否かを判断します。政策保有株式を保有した場合の議決権行使に関しては、議案の内容を検討し、中長期に、保有先企業の株式価値、ひいては当社の企業価値向上につながるか判断した上で議決権を行使します。

### 5. 関連当事者間の取引

当社では、取締役または取締役が実質的に支配する会社と、当社または当社の関係会社と取引をする場合には、当該取引について取締役会で承認を得べき旨を取締役会細則において定めています。また、その他の関連当事者間取引についても、金額が多額に上るもの、または会社の経営上・信用上相当の影響があるものについては、当該取引について取締役会で承認を得べき旨を取締役会細則において定めています。

## 第3章 ステークホルダーとの適切な協働

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出において、さまざまなステークホルダーとの適切な協働が必要だと考えています。そこで、「5つの経営姿勢」を策定し、事業活動とCSR活動を一体化して進め、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーの期待に応えるために、取締役会・経営陣がリーダーシップを発揮しています。

### 1. 中長期的な企業価値向上の基礎となる企業理念

当社は、「アルプスは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を企業理念として、理想とすべきものづくりのあり方や、果たすべき社会的責任、人にかける思いなどを込めて、中長期的な企業価値創造のため、行動を推進しています。そして、以下の5つの行動指針を策定し、社員ひとりひとりが常に意識し行動するようにしています。

- ①柔軟な思考と挑戦的行動で新しい価値を実現する。
- ②美しい自然を守り、貴重な資源を大切にする。
- ③スピードある判断と実践でお客様の期待に応える。
- ④世界のルールや文化の理解に努めフェアに行動する。
- ⑤専門性を追求しプロフェッショナルな集団を志向する。

## 2. サステナビリティを巡る課題への対応

当社は、リスクマネジメントにおいて経営に大きな影響を与えるリスクを未然に防ぐこと、及び発生時の適切な対応と早期復旧を重要な課題と認識し、取組みを進めています。具体的には、各担当取締役が取締役会において、定期的にCSR関連の報告を行うと共に、インシデントに関する報告を適宜行い、必要事項については議論の上、速やかに対処しています。また、「アルプスグループ環境憲章」を定め、環境問題を重大な経営課題の一つと捉え、それに取組むため環境経営を推進しています。

## 3. 社内の多様性の確保

当社では、国籍や言語、文化慣習、性別などの異なる多様な社員が、お互いを理解し尊重しながら、いきいきと交流し、創造的で自立したプロフェッショナルとして成長することが、企業力の源泉と考えています。女性の積極採用を継続推進している他、短時間勤務制度の導入や各種年休制度等の整備により、女性の勤続年数は男性を上回っています。今後とも、ワークライフバランスの促進や、キャリア形成支援など、各種施策に取り組み、女性の活躍を促進していきます。

## 4. 内部通報制度

当社では、倫理ホットライン制度を設置しています。同制度は、常勤監査等委員、社外監査等委員及びコンプライアンス部門長を窓口とし、かつ運用状況については社外取締役によるモニタリングを受けるなど、経営陣からの独立性確保に配慮しています。そして、管理担当取締役が倫理ホットライン制度の運用状況を監督し、定期的に取締役会に運用状況を報告しています。また、通報者の秘匿と不利益取扱いの禁止については、倫理ホットライン規定で明記し厳格に運営しています。

## 第4章 適切な情報開示

当社は、株主・投資家などのステークホルダーに対して、決算短信や有価証券報告書、適時開示資料など、法令や規則で開示が義務付けられた情報を開示し、適時、適切な情報開示を行うことで、経営の公正と透明性を維持しています。当社ではホームページに、開示した情報を速やかに掲載すると共に、新製品情報や事業活動の最新ニュースなどの継続的な発信を心がけています。株主に向けては、株主通信「ALPS REPORT」を発行（年2回）し、事業報告に加えて新製品や新技術などを紹介することで、当社の事業内容の理解が進むよう努めています。また、より一層の資本市場とのコミュニケーションを目的に、決算ごとのアナリスト・機関投資家・マスコミ向けの決算説明会の開催や、定期的な役員海外投資家訪問に加え、「ALPS SHOW」（隔年開催）での説明会や工場見学会（不定期）を開催し、マネジメントと市場参加者が直接対話できる場の充実を図っています。

## 第5章 取締役会等の責務

### 1. 取締役会及び取締役の役割

当社の取締役会は、経営の基本方針や中長期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っています。また、社外取締役を選任し、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせています。

電子部品事業を営む当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、相互の関連性と専門性が高いため、事業担当など事業に精通した取締役がお互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ確かな意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

### 2. 取締役会の構成

当社は、取締役会における経営の方針や重要事項を審議・決定及び各取締役の職務の執行状況の監督を実効的に行うため、当社で定める選任基準に基づき、必要と考えられる能力・資質を有した者を取締役として選任すると共に、法律の専門家である弁護士、公認会計士である財務・会計の専門家を独立社外取締役として選任しています。

3. 取締役候補者の選任基準  
取締役候補者の選任基準を役員規則に規定し、次の条件を有する者を候補者として選任するものとします。

＜社内・社外取締役共通＞

- ①経営に関し客観的判断能力を有すると共に、経営判断能力、先見性、洞察力に優れていること
- ②遵法精神に富んでいること
- ③人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- ④業務遂行上、健康面で支障のないこと

＜社外取締役＞

- ①企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
  - ②取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
  - ③独立社外取締役については、当社「社外取締役の独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること
4. 独立社外取締役の役割  
当社の独立社外取締役は、適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選・解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報交換・意見交換を定期的に行い、実効性のある監督に努めています。

5. 最高経営責任者の後継者の決定

中期的な取締役会の体制については、最高経営責任者後任を含めて、経営トップ及び人事担当取締役で、適宜、協議を行っており、具体的な取締役候補者は、取締役会にて決定しています。

6. 経営陣への委任

当社は、取締役会において決議を要する事項については、法令・定款で定められているもののほか、経営方針、中短期経営計画その他経営に関する重要事項についても、その項目、金額基準等を設けて取締役会決議で判断・決定しており、当社ではこれらの付議基準及び各取締役に委任する範囲について取締役会規則及び細則に定めています。

7. 監査等委員及び監査等委員会の役割・責務等

当社の監査等委員（会）は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めています。また、社外監査等委員には、法律の専門家である弁護士及び会計の専門家である公認会計士として豊富な経験を持った社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べています。さらに、監査等委員の補助者及び監査等委員会の事務局を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

8. 取締役の兼職について

取締役が他の上場会社の役員を兼職する場合には、当社の取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要な時間・労力を確保できる合理的な範囲に限り、所定の手続きを経て、取締役会の承認をもって行うことができるものとし、重要な兼職の状況は、法令に基づき株主総会参考書類及び事業報告などにおいて開示します。

## 9. 内部統制

当社では、会社法に基づいた業務の適正を確保するための方針を決定し、経営企画部門、法務部門、コンプライアンス部門、人事部門、経理部門及び情報システム部門などの各主管部門が基本方針を受けて具体的な内部統制の仕組みの整備及び運用を行っています。

また、重要な施策の決定や契約書の締結については、事前に法務担当取締役の指揮・監督の下に法務部門が適法性及び妥当性について確認しています。財務諸表の適正を確保するための内部統制の有効性については、内部監査部門が全社事務局として統制状況を取りまとめしています。全社的なリスク管理（危機管理）は、総務部門が主管となって実施しています。内部統制やリスク管理体制の監督については、各主管部門が部門業務監査を実施しているほか、社長直轄の内部監査部門による内部監査の形で実施しています。

## 10. 会計監査人

情報開示の信頼性と株主・投資家に対する責務を担保するべく、高品質な監査を行うための十分な監査時間、経理担当取締役、内部監査部門及び監査等委員である取締役と、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

## 11. 取締役会の評価

取締役会による経営の監督の実効性及び適正性、ならびに自らの取締役としての職務の遂行状況について、毎年自己評価等を実施し、社外取締役を含む監査等委員会及び管理担当・経営企画担当各取締役がその内容の分析、課題整理を行った後、取締役会に報告します。取締役会は評価結果に基づき、取締役会全体の実効性について、検証及び議論を行い、その結果の概要について開示するものとします。なお、2016年度の当社取締役会実効性評価の概要については、20頁記載の『「アルプス電気株式会社 取締役会実効性評価」について』をご参照ください。

## 12. 取締役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役・監査等委員が期待される役割・責務を適切に果たすことができるよう、必要な知識の習得や適切な更新により、研鑽に努めることができる機会を提供しています。具体的には、年2回、取締役研修会を開催し、社内外の状況を踏まえたテーマを取り上げ、知識習得と意見交換を行っています。

また、監査等委員については、関係外部団体に加入するなどし、監査に関する情報収集、共有化に努めるとともに、必要に応じてセミナーや研修を受講します。社外取締役の就任に際しては、当社の事業内容、経営内容及び中短期の経営計画などを説明しています。

## 第6章 株主との対話

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。その考え方に基づき、当社では株主との平素からの対話を重視しており、例えば、経営トップが定期的に国内外投資家を訪問し、当社の経営状況を説明し、意見交換などを実施しています。

社内における迅速かつ網羅的な情報収集体制を構築し、関連法規や証券取引所のルールに則って、重要な会社情報について、開示の可否や内容、時期などの検討を行っています。なお、株主からの対話（面談）については、株主の希望や関心事項などに応じて、IR担当取締役や経営トップなどが面談対応を行い、マネジメントと市場参加者や株主が直接対話できる場の充実を図り、建設的かつ双方向的な対話を促進しています。株主との対話等により得られた各種情報については、IR担当取締役から定期的に経営トップや取締役会への報告を行っています。

インサイダー情報を適切に管理するため、「インサイダー取引規制に関する規定」に基づき、株主との対話（面談）を含め、インサイダー情報の管理に努め、社内外への情報漏洩の防止を図っています。

当社では、毎年3月末及び9月末における株主名簿を用い、株主名簿上の株主構造を把握し、取締役会にて定期的に報告し、情報を共有しています。また、株主名簿管理人を通じて、「実質株主」の調査・把握に努めています。ここで得た情報は、年複数回実施する海外IRやIRカンファレンス、定例のIR取材などに活かしています。

以 上

## (ご参考) 「アルプス電気株式会社 取締役会実効性評価」について

### <目的・主旨>

当社は、2016年6月23日開催の第83回定時株主総会承認可決をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、業務執行の健全性と透明性及び効率性と機動性の向上を目的にコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。その一環として、今年度より取締役会の実効性評価を実施することにいたしました。

### <2016年度 当社取締役会実効性評価結果の概要>

#### 1. 分析・評価の方法

今年度の取締役会の実効性評価にあたり、全取締役17名に対し取締役会の構成、運営、審議内容、取締役間のコミュニケーション、支援体制等について設問票による記名式アンケートを行い、各々の所感を含む自己評価を実施しました。そして、これらを社外取締役を含む監査等委員会及び管理担当・経営企画担当各取締役が分析、課題整理を行った後、取締役会において報告を行い、検証及び議論を行いました。

#### 2. 分析・評価結果の概要

結果として、昨年6月以降の現体制における取締役会では、議論、審議、運営が適切に行われていることが確認され、大きな問題点は見当たらず、実効性が確保されていることが検証出来ました。

一方、各員の率直な意見を求めたことから、女性・若手・事業経営経験者の取締役への積極的な登用や、一層の効果的な取締役会の審議の為の資料提出の早期化や効率的な報告の実施、監査等委員と執行系取締役間の交流機会の更なる充実、増大するリスクへの認識共有と管理強化、当評価の実施方法等について建設的な意見が寄せられました。

#### 3. 今後の対応等

今後、これらの意見に基づき、短期あるいは中長期的な検討を行っていくと共に、当評価を実施したことで、取締役の見解・意識の共通する部分がより明確となったことから、これらを共有化することで更に一体感のある経営姿勢を育み、当社のガバナンス並びに企業価値の向上に活かす為、来年以降も当評価を継続して行っていきます。

## (第84回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

### 事業報告

(自 2016年4月1日)  
(至 2017年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善や個人消費の拡大を背景に、景気回復が持続しました。欧州では、英国Brexitによる不透明感が漂ったものの、ユーロ圏全体では概ね堅調に推移しました。また、中国では経済成長が緩やかなものとなる一方、新興各国では減速傾向ながら一部で底打ち感も見られるなど、まだら模様となりました。日本経済は、春先から円高傾向による企業業績への影響や個人消費の伸び悩みなど、2015年より一転して潮目が変わりましたが、堅調な雇用や年末以降の円安傾向を背景に、緩やかに持ち直しました。

当連結会計年度における経営成績の概況については、以下のとおりです。なお、下記に示す売上高は外部顧客に対する売上高であり、報告セグメント間売上高（例：電子部品事業から車載情報機器事業向けの売上（製品の供給）や、物流事業における電子部品事業及び車載情報機器事業向けの売上（物流サービスの提供））は、内部取引売上高として消去しています。

#### ① 電子部品事業

エレクトロニクス業界においては、自動車市場では、好調な米国景気や中国での小型車減税による需要増、また原油安などを背景に好調を持続しました。モバイル市場では、北米メーカーの新型スマートフォンが堅調に推移するとともに、高機能モデルを投入した中国メーカーが躍進しました。また、VR（バーチャルリアリティ）製品が市場に投入され、関連技術に注目が集まるなど、エレクトロニクスの更なる進展に向けた動きも活発化しています。

この中で電子部品事業では、2016年4月より3年間の第8次中期経営計画がスタートし、潮目の変化を受けながらも持続的な成長に向けた各種の取り組みを進めました。車載市場では、各種操作入力用モジュール、通信モジュールなどを中心に、売上は全般にわたり堅調に推移しました。一方、モバイル市場では、スマートフォン向けコンポーネント製品が年央まで軟調でしたが、後半より好調さを取り戻しました。新しいEHII（Energy、Healthcare、Industry、IoT）市場向けでは、注目のIoT（Internet of Things）市場で各社との協業を推進し、具体的な取り組みを進めました。以上から、当期は前期に比べて為替の円高による影響を大きく受けましたが、業容は着実に拡大しました。

### 〔車載市場〕

電子部品事業における車載市場では、ADAS（先進運転支援システム）の搭載や自動運転の一部実用化など、自動車メーカー各社の取り組みにも拍車がかかり、クルマのエレクトロニクス化がより進展しました。この中で、電子シフターやBluetooth®、W-LAN、LTEなどの各種通信モジュール製品、及びセンサをはじめとした各種車載デバイス製品など全般にわたって堅調に推移しました。また、2016年10月には車載製品製造子会社であった栗駒電子(株)を吸収合併するなど、生産活動の強化も進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は2,560億円（前年同期比3.4%増）となりました。

### 〔民生その他市場〕

電子部品事業における民生その他市場では、モバイル市場において、カメラ用アクチュエータやスイッチを中心としたスマートフォン向け製品が当初は軟調に推移したものの、中国メーカースマートフォンの高機能化や北米メーカーの新製品の好調などから、年度後半より好転しました。また、HMI（Human Machine Interface）分野では、当社のハプティック®がVR市場の立ち上がりなどから注目を集め、ゲーム機をはじめとして、さまざまな市場での展開に向け、製品開発や提案活動を進めました。EHII市場では、IoTスマートモジュールを用い、通信等各社との協業によるソリューション提案を進めるとともに、パワーエレクトロニクス分野でのアルプス・グリーンデバイス(株)の吸収合併、また海外電力会社との協業契約締結など、事業基盤の確立及び将来の拡大に向けた具体的な取り組みを進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は1,816億円（前年同期比2.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の電子部品事業の売上高は4,376億円（前年同期比0.8%増）、営業利益は328億円（前年同期比19.6%減）となりました。

## ② 車載情報機器事業

カーエレクトロニクス業界は、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動車の電子化・自動運転・AI（人工知能）などの新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた競争が激化しました。

このような中、車載情報機器事業（アルパイン(株)・東証一部）では、世界最大規模の自動車市場である中国のモーターショーに出展し、ナビゲーションを核とした車種専用ソリューション及びプレミアムサウンドシステムの訴求を図りました。また、中国でEV（電気自動車）市場が急拡大する中、次世代バッテリー制御システムの開発など、EV関連事業に注力している持分法適用会社の資本増強を実施し開発機能の強化を図りました。国内で

は、市販市場にビッグXシリーズの新製品11インチ大画面ナビゲーションを投入し、他社との差別化を図りました。一方、自動車メーカー向け純正品は、燃費や環境に配慮した薄型・軽量スピーカーや、設置場所の自由度を向上させた軽量・小型の新製品レイアウトフリースピーカーの受注拡大を図りました。更に自動運転時代を見据え、日本アイ・ビー・エム(株)と共同で次世代車載システムの開発をスタートさせるとともに、ナビゲーション開発で培った位置制御技術を応用したドローンを活用する新規ビジネス創出を図るなど事業基盤の強化に取り組み、為替変動の影響を大きく受けながらも堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の車載情報機器事業の売上高は2,423億円（前年同期比9.4%減）、営業利益は56億円（前年同期比3.5%増）となりました。

### ③ 物流事業

物流事業（(株)アルプス物流・東証二部）は、主要顧客である電子部品業界において、車載関連が米国や新興国需要によって好調に推移しました。また、昨年の夏場以降はスマートフォン向けの需要も拡大に向かいました。

このような需要動向のもと、物流事業では、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組みました。国内では、相模原（神奈川県）や金沢（石川県）に倉庫を開設、名古屋の倉庫を拡張するとともに、九州や北陸地区を中心に輸送ネットワークの拡充を図りました。一方、海外では、中国の無錫（江蘇省）、タイのバンナ、韓国の仁川、ドイツのドルトムントなど既存拠点で、それぞれ倉庫の拡張を行いました。また、重点戦略地域の一つであるアセアンにおいては、倉庫の拡張に加えフィリピンのマニラに駐在員事務所を開設し、物流インフラの強化と今後のグローバル成長を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の物流事業の売上高は611億円（前年同期比1.5%増）、営業利益は50億円（前年同期比4.6%増）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高7,532億円（前年同期比2.7%減）、営業利益443億円（前年同期比15.2%減）、経常利益427億円（前年同期比14.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益349億円（前年同期比10.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ、108.38円及び118.79円と、前期に比べ米ドルは11.76円の円高、ユーロは13.79円の円高で推移しました。



## (2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当社グループにおいては、新製品対応、顧客の皆様にご満足いただける品質の確保と原価低減などを目的として、生産設備の更新や合理化など設備投資を行いました。また、投資案件については十分に精査を行い、不要不急の執行を抑えるなどの対応を取りました。

電子部品事業については、国内外の各事業拠点において、新製品の増産対応や合理化、生産体制の強化などを目的とした機械設備や金型等に対し、総額370億円（前期比80億円増）の投資を行いました。

車載情報機器事業については、新製品開発など戦略投資に絞り込み、総額79億円（前期比4億円増）の投資を行いました。

物流事業については、国内外における拠点や倉庫の整備を目的とした建物や車両運搬具など、総額20億円（前期比21億円減）の投資を行いました。

以上の結果、その他子会社での投資及び連結消去を含む当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の総額は、476億円（前期比64億円増）となりました。

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達しています。当連結会計年度末の借入金残高は632億円（前期比89億円増）となり、運転資金安定のための短期借入金が374億円（前期比25億円増）、将来の事業基盤確立に向けた研究開発や設備投資資金の確保などのための長期借入金が258億円（前期比64億円増）となりました。

## (3) 企業集団の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、不確実性が強まる中で先行きを見通すことが困難ですが、エレクトロニクス製品・自動車の需要は、先進国における高機能・多機能化に加えて、中長期的には新興国における需要の増加が牽引役となり、今後も拡大していくものと期待されます。

電子部品事業では、よりエレクトロニクスの重要性が高まる自動車市場、依然として旺盛な需要が続くスマートフォン市場、また新たにVR市場が立ち上がりを見せるなど、今後も拡大が見込まれます。当社では、三つの技術領域から優位性の高い製品を継続して生み出し、これらニーズに応じていきます。開発スピードアップ、生産性並びに品質の向上に向けて技術・営業・製造部門が一体となった取り組みを更に強化し、First1、Number1製品を創出していきます。また、お客様がグローバル各地域に広がり、製品によって短期間での激しい需要増減もある中で、より強固でフレキシブルな生産体制の整備・確立が急務であり、国内外生産拠点の整備を進めるとともに、間接部門を含めた生産性向上により、収益性の強化にもつなげていきます。更に、EHII市場では幅広く、さまざまなビジネス形態がある中で、独自の製品開発と他社との協業や提携などによって事業基盤の確立に取り組みます。

車載情報機器事業では、核となるインフォテインメントシステムが、カメラ、センサなどを活用した安全機能との連携やメータークラスパネルとの融合など、車室内における重要性がますます高まっています。コネクテッドカーの開発に伴う情報配信システムや地図データの高度化など、ハードウェアと制御ソフトウェアを組み合わせたシステムが重視される中、ソフト開発力の強化を重要課題と認識し、他社との業務提携や資本参加などにより先端技術開発を深耕するとともに、研究開発投資の効率化を図ります。また、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術やADAS（先進運転支援システム）のコアとなるデバイスとインフォテインメントシステムとの融合に注力し、自動車メーカー向けにデジタルコックピットをはじめとする車載情報システムのトータルソリューションを提供していきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されています。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産・海外シフトや、電子機器・部品の価格競争に伴う合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しています。また、物流面では、機器の統合や小型化によって数量の増加に対し容積ベースの物量は増えにくい状況になっており、物流各社のサービスの同質化が進む中で、物流企業間の競争はますます厳しさを増しています。このような事業環境のもと、物流事業では、主力の電子部品物流事業を中心にエリアの拡大と新市場への取り組みを進め、グローバルに業容の拡大を図っていきます。

また、その他の子会社群についても、グループ外部に対する拡販活動の強化などにより、収益への貢献を果たしていきます。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第81期<br>(2013年度) | 第82期<br>(2014年度) | 第83期<br>(2015年度) | 第84期<br>(当連結会計年度)<br>(2016年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 684,362          | 748,614          | 774,038          | 753,262                       |
| 営業利益 (百万円)                | 28,528           | 53,534           | 52,327           | 44,373                        |
| 経常利益 (百万円)                | 28,090           | 57,594           | 50,038           | 42,725                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 14,311           | 34,739           | 39,034           | 34,920                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 79.85            | 193.81           | 206.64           | 178.25                        |
| 総資産 (百万円)                 | 512,365          | 570,482          | 562,856          | 602,961                       |
| 純資産 (百万円)                 | 230,380          | 283,700          | 331,764          | 361,114                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しています。なお、1株当たり当期純利益の算出に際して、期中平均の発行済株式総数から期中平均の自己株式数を控除しています。

## (5) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、電子部品、車載情報機器、物流、その他の4事業区分に関する事業を行っており、各事業部門の主要な製品・サービス等は次のとおりです。

(2017年3月31日現在)

| 事業部門   | 主要製品                                                                                                                                                        |                                                                                                                            |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子部品   | 車載市場                                                                                                                                                        | インパネ用操作ユニット、ドア用操作モジュール、ステアリングモジュール、キーレスエントリーシステム、検出スイッチ、エンコーダ、多機能操作デバイス、タクトスイッチ®、データ通信モジュール、センサ等                           |
|        | 民生その他市場                                                                                                                                                     | アクチュエータ、スイッチ、エンコーダ、多機能操作デバイス、可変抵抗器、コネクタ、非球面レンズ、タッチ入力デバイス、パワーインダクタ、プリンタ、データ通信モジュール、センサ、電流センサ、タクトスイッチ®、トロイダルコイル、ハプティック®リアクタ等 |
| 車載情報機器 | 自動車用音響機器（CDプレーヤー、アンプ、オーディオプロセッサ、デジタルラジオ、スピーカー）、自動車用情報・通信機器（カーナビゲーション、AVシステム、AVN（カーAV・ナビゲーション）一体機、ディスプレイ製品、DVD製品、カメラシステム、その他周辺機器）、その他（サービスパーツ（補修用部品）、その他付属品） |                                                                                                                            |
| 物流     | 運送・保管・フォワーディング等の総合物流サービス及び資材の仕入販売                                                                                                                           |                                                                                                                            |
| その他    | システム開発、オフィスサービス、金融・リース事業等                                                                                                                                   |                                                                                                                            |

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

(2017年3月31日現在)

|               |                                                                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社           | 東京都大田区雪谷大塚町1番7号                                                                     |
| 支 店           | 関西支店：大阪府吹田市泉町三丁目18番14号                                                              |
| 営 業 所         | いわき（福島県いわき市）、宇都宮（栃木県宇都宮市）、厚木（神奈川県厚木市）、浜松（静岡県浜松市）、名古屋（愛知県名古屋市）、広島（広島県広島市）、福岡（福岡県福岡市） |
| 工 場           | 古川（宮城県大崎市）、涌谷（宮城県遠田郡）、角田（宮城県角田市）、北原（宮城県大崎市）、長岡（新潟県長岡市）、小名浜（福島県いわき市）、平（福島県いわき市）      |
| 研 究 ・ 開 発 拠 点 | 仙台開発センター（宮城県仙台市）                                                                    |

② 子会社

(2017年3月31日現在)

|     |                                                  |                  |
|-----|--------------------------------------------------|------------------|
| 海 外 | ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.              | アメリカ サンタ・クララ     |
|     | ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH                        | ドイツ ウンターシュライスハイム |
|     | ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.                    | 韓国 光州廣域市         |
|     | ALPS (CHINA) CO., LTD.                           | 中国 北京市           |
|     | DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.                | 中国 遼寧省大連市        |
|     | NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.                | 中国 浙江省寧波市        |
|     | WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.                  | 中国 江蘇省無錫市        |
|     | DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.              | 中国 広東省東莞市        |
|     | ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.              | アメリカ トーランス       |
|     | ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | ハンガリー ビアトルバージ    |
|     | ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.             | 中国 北京市           |
| 国 内 | アルパイン(株)                                         | 東京都品川区           |

## (7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| 電子部品事業   | 22,688名 | 1,301名増     |
| 車載情報機器事業 | 12,959名 | 1,051名増     |
| 物流事業     | 5,330名  | 26名増        |
| その他      | 1,076名  | 87名増        |
| 合計       | 42,053名 | 2,465名増     |

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 5,588名 | 260名増     | 43.0歳 | 19.8年  |

(注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く。）です。

**(8) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)**

| 会 社 名                                            | 資 本 金       | 議決権比率     | 主 な 事 業 内 容          |
|--------------------------------------------------|-------------|-----------|----------------------|
| ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.              | 36,439千米ドル  | 100.00%   | 電子機器及び部品の製造販売        |
| ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH                        | 5,500千ユーロ   | 100.00%   | 電子機器及び部品の製造販売        |
| ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.                    | 360億韓国ウォン   | 100.00%   | 電子機器及び部品の製造販売        |
| ALPS (CHINA) CO., LTD.                           | 377,117千人民元 | 100.00%   | 中国内の統括会社・電子機器及び部品の販売 |
| DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.                | 139,507千人民元 | ※ 100.00% | 電子機器及び部品の製造販売        |
| NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.                | 307,253千人民元 | ※ 100.00% | 電子機器及び部品の製造販売        |
| WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.                  | 286,096千人民元 | ※ 100.00% | 電子機器及び部品の製造販売        |
| DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.              | 47,808千人民元  | ※ 100.00% | 電子機器及び部品の製造販売        |
| ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.              | 53,000千米ドル  | ※ 100.00% | 音響機器及び情報通信機器の販売      |
| ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | 33,500千ユーロ  | ※ 100.00% | 音響機器及び情報通信機器の製造販売    |
| ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.             | 823,907千人民元 | ※ 100.00% | 音響機器及び情報通信機器の販売      |
| アルパイン(株)                                         | 25,920百万円   | ※ 41.16%  | 音響機器及び情報通信機器の製造販売    |

(注) ※印は子会社保有の株式を含んでいます。

**(9) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)**

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 18,892百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 11,043百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 8,780百万円  |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 7,600百万円  |

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数                     | 500,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数(自己株式2,302,846株を除く。) | 195,905,240株 |
| ③ 株主数                          | 30,967名      |
| ④ 大株主(上位10名)                   |              |

| 株 主 名                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                           | 24,956千株 | 12.73%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                         | 18,941   | 9.66    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)                         | 4,911    | 2.50    |
| CHASE MANHATTAN BANK<br>GTS CLIENTS ACCOUNT<br>ESCROW | 4,438    | 2.26    |
| 三井生命保険株式会社                                            | 3,591    | 1.83    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口5)                        | 3,391    | 1.73    |
| STATE STREET BANK WEST<br>CLIENT - TREATY 505234      | 2,761    | 1.40    |
| 日本生命保険相互会社                                            | 2,750    | 1.40    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口7)                        | 2,640    | 1.34    |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                        | 2,517    | 1.28    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2. アセットマネジメントOne株式会社から、2016年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同社及びアセットマネジメントOneインターナショナルの2社で、14,956千株(発行済株式の総数に対する割合7.63%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。
  3. 三井住友信託銀行株式会社から、2016年11月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社で、14,637千株(発行済株式総数に対する割合7.47%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。
  4. ブラックロック・ジャパン株式会社から、2017年3月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により同社、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.及びブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー) リミテッドの9社で、11,964千株(発行済株式の総数に対する割合6.10%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。
  5. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、2016年11月16日付で提出された大量保有報告書により、10,973千株(発行済株式の総数に対する割合5.60%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。
  6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2016年12月5日付で提出された大量保有報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、10,052千株(発行済株式の総数に対する割合5.13%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。
  7. ドイツ証券株式会社から、2017年3月23日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同社、ドイツ銀行 ロンドン支店、ドイツ アセット マネジメント エス エー、ディービーエックス アドバイザーズ エルエルシー及びドイツ アセット マネジメント ユーケー リミテッドの5社で、7,091千株(発行済株式の総数に対する割合3.61%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。



## (2) 新株予約権に関する事項

当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

|                            | アルプス電気株式会社<br>第1回 新株予約権              | アルプス電気株式会社<br>第2回 新株予約権              |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議の日                     | 2014年6月20日                           | 2015年6月19日                           |
| 新株予約権の数                    | 251個                                 | 113個                                 |
| 保有者数                       | 取締役（監査等委員であるもの<br>及び社外取締役を除く。）8名     | 取締役（監査等委員であるもの<br>及び社外取締役を除く。）9名     |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類及び数    | 普通株式 25,100株<br>(新株予約権1個につき100株)     | 普通株式 11,300株<br>(新株予約権1個につき100株)     |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり 141,500円<br>(1株当たり1,415円) | 新株予約権1個当たり 395,700円<br>(1株当たり3,957円) |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり1円)         | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり1円)         |
| 新株予約権の行使期間                 | 自 2014年7月29日<br>至 2054年7月28日         | 自 2015年7月27日<br>至 2055年7月26日         |
| 新株予約権の行使の主な条件              | (注)                                  | (注)                                  |

|                            | アルプス電気株式会社<br>第3回 新株予約権              |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議の日                     | 2016年6月23日                           |
| 新株予約権の数                    | 239個                                 |
| 保有者数                       | 取締役（監査等委員であるもの<br>及び社外取締役を除く。）12名    |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類及び数    | 普通株式 23,900株<br>(新株予約権1個につき100株)     |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり 201,100円<br>(1株当たり2,011円) |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり1円)         |
| 新株予約権の行使期間                 | 自 2016年7月22日<br>至 2056年7月21日         |
| 新株予約権の行使の主な条件              | (注)                                  |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の状況（2017年3月31日現在）

| 氏名    | 会社における地位及び<br>担当又は主な職業                        | 重要な兼職の状況                            |
|-------|-----------------------------------------------|-------------------------------------|
| 片岡政隆  | 取締役会長（代表取締役）                                  | アルパイン株式会社 取締役<br>株式会社アルプス物流 取締役     |
| 栗山年弘  | 取締役社長（代表取締役）                                  |                                     |
| 木本隆   | 専務取締役 営業本部長                                   |                                     |
| 笹尾泰夫  | 常務取締役 コンポーネント事業担当<br>兼技術本部長                   |                                     |
| 天岸義忠  | 常務取締役 品質担当兼生産本部長<br>兼生産革新担当                   |                                     |
| 梅原潤一  | 取締役 人事、法務・知的財産担当<br>兼貿易管理担当兼管理本部長             | ALPS (CHINA) CO., LTD. 董事長          |
| 枝川仁士  | 取締役 生産本部生産技術担当                                |                                     |
| 大王丸健  | 取締役 新規&民生モジュール事業担当<br>兼技術本部副本部長               |                                     |
| 岡安明彦  | 取締役 生産本部資材担当                                  |                                     |
| 佐伯哲博  | 取締役 営業本部副本部長兼グローバル<br>営業統括部長兼管理本部情報シ<br>ステム担当 |                                     |
| 氣賀洋一郎 | 取締役 経営企画、経理・財務、総務・<br>環境担当                    |                                     |
| 佐藤浩行  | 取締役 車載モジュール事業担当<br>兼技術本部副本部長                  |                                     |
| 高村秀二  | 取締役（監査等委員）（常勤）                                |                                     |
| 藤井康裕  | 取締役（監査等委員）                                    |                                     |
| 飯田隆   | 取締役（監査等委員） 弁護士                                | 株式会社島津製作所 社外監査役<br>日本電信電話株式会社 社外監査役 |
| 秋山洋   | 取締役（監査等委員） 弁護士                                | YKK株式会社 社外監査役                       |
| 國吉卓司  | 取締役（監査等委員） 公認会計士                              |                                     |

- (注) 1. 当社は、2016年6月23日開催の第83回定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。本移行に伴い、取締役 高村秀二氏、飯田隆氏、常勤監査役 藤井康裕氏、監査役 秋山洋氏、國吉卓司氏の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しています。
2. 取締役(監査等委員)飯田隆氏、秋山洋氏、國吉卓司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 取締役(監査等委員)國吉卓司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は取締役(監査等委員)高村秀二氏を常勤の監査等委員として選定しています。当社が常勤の監査等委員を選定している理由は、社内の重要な会議に出席すると共に、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行うためです。
5. 当社は取締役(監査等委員)飯田隆氏、秋山洋氏、國吉卓司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 取締役の異動  
 (就任) 2016年6月23日開催の第83回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に佐伯哲博氏、氣賀洋一郎氏、佐藤浩行氏が新たに選任され、就任しました。  
 (退任) 2016年6月23日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、取締役 甲斐政志氏、井上伸二氏及び監査役 安岡洋三氏がそれぞれ退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数  
 取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |            |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|------------|----------------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬            | 賞与         | ストック・<br>オプション |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 486<br>(2)      | 297<br>(2)      | 140<br>(-) | 48<br>(-)      | 16<br>(1)             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 46<br>(21)      | 46<br>(21)      | -<br>(-)   | -<br>(-)       | 5<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役)           | 8<br>(2)        | 8<br>(2)        | -<br>(-)   | -<br>(-)       | 4<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 541<br>(26)     | 352<br>(26)     | 140<br>(-) | 48<br>(-)      | 25<br>(6)             |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 2016年6月23日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名の在任中の報酬等を含めています。また、上記表中の合計に記載された人数は延べ人数です。当社は2016年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、当事業年度末

日における取締役（監査等委員を除く。）は12名、取締役（監査等委員）5名（うち社外取締役3名）です。

3. 賞与には、当事業年度における費用計上額を記載しています。
4. ストック・オプションには、当事業年度における費用計上額を記載しています。
5. 上記のほか、当社は2014年6月20日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって取締役（社外取締役を除く。）の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役（社外取締役を除く。）に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役2名に対し37百万円の退職慰労金を支給しています。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 社外役員の重要な兼職状況

| 区分             | 氏名   | 兼職先                     | 兼職の状況 | 当社との関係      |
|----------------|------|-------------------------|-------|-------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 飯田 隆 | 株式会社島津製作所<br>日本電信電話株式会社 | 社外監査役 | 特別の関係はありません |
| 取締役<br>(監査等委員) | 秋山 洋 | YKK株式会社                 | 社外監査役 | 特別の関係はありません |

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役（監査等委員）飯田隆氏は、2016年度の実績として12回のうち、取締役として2回、監査等委員として10回全て（出席率100%）に、また監査等委員会10回の全て（出席率100%）に出席し、主に弁護士の専門的見地から必要に応じて発言を行っています。
- ・取締役（監査等委員）秋山洋氏は、2016年度の実績として12回のうち、監査役として1回、監査等委員として10回出席（出席率92%）し、また監査役会1回の全て（出席率100%）に、監査等委員会10回の全て（出席率100%）に出席し、主に弁護士の専門的見地から必要に応じて発言を行っています。
- ・取締役（監査等委員）國吉卓司氏は、2016年度の実績として12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回全て（出席率100%）に、また監査役会1回の全て（出席率100%）に、監査等委員会10回の全て（出席率100%）に出席し、主に公認会計士の専門的見地から必要に応じて発言を行っています。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 当社の会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 93百万円  
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の  
監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監  
査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭  
その他の財産上の利益の合計額 230百万円
- ④ 非監査業務の内容  
国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務に対して対価を支払っています。
- ⑤ 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由  
監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上  
で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠に  
ついて確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人  
の報酬等の額に同意しています。
- ⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が当社の子会社の計算関係書類の監査  
をしている事実  
当社の重要な子会社のうち、以下に記載する10社は当社の会計監査人以外の公認会計士  
又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査  
（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定に  
よるものに限る）を受けています。
1. ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH
  2. ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.
  3. ALPS (CHINA) CO., LTD.
  4. DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
  5. NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
  6. WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
  7. DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
  8. ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.
  9. ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.
  10. ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.

- ⑦ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。
- ⑧ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項  
金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の内容
- イ. 処分対象  
新日本有限責任監査法人
  - ロ. 処分内容
    - ・ 2016年1月1日から2016年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
  - ハ. 処分理由
    - ・ 社員の過失による虚偽証明
    - ・ 監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において決議した最新の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。なお、当社は2016年6月23日の第83回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行し、それに伴い、基本方針を一部改訂しております。移行前においては監査役会設置会社として、移行後においては監査等委員会設置会社として、それぞれ適切な業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

### ① 内部統制システムについての基本的な考え方とその整備状況

当社は、創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）を制定し、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開します。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備します。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

(Ⅰ) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。

(Ⅱ) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。

(Ⅲ) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。

(Ⅳ) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。

(Ⅴ) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するために、以下の体制を整備します。

(ⅰ) 電子部品事業のセグメントに属する子会社について

当社は、電子部品事業のセグメントに属する子会社（以下「電子部品事業セグメント構成会社」といいます。）の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は各電子部品事業セグメント構成会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

(ii) アルパイン株式会社及び株式会社アルプス物流について

当社子会社のうち、上場企業であり、かつ当社グループにおける車載情報機器事業、物流事業の各セグメント基幹会社である上記2社（以下「上場子会社」といいます。）は、当社グループの企業理念及び行動指針を踏まえ、各々のセグメントを構成するグループごとに内部統制に係る体制を構築します。また当社は、上場子会社と当社グループの内部統制の構築に係る連携を図るための制度を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章、コンプライアンス基本規定を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定めています。
  - ・取締役については、選任基準に基づいて取締役候補者を選定し、株主総会に提案しています。
  - ・当事業年度は取締役会を12回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当取締役及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。
  - ・コンプライアンス教育については、役員に対しては就任時及び再任時等に、従業員に対しては入社時及び定期的に実施しています。
  - ・当社は、電子部品セグメント構成会社経営管理規定に基づき、子会社への経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンス等に関する活動を支援しています。また、上場子会社とアルプスグループの運営及び管理に関する契約書を結び、グループ運営・管理に関する事項を定めるとともに、上場会社たる各社の独立性を維持しつつ、社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループとしての経営の相乗効果と適正化を図り、適切な内部統制を構築すべく取り組んでいます。
- . 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (I) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
  - (II) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。



**【運用状況の概要】**

- ・ 当社は、取締役会規則・細則を定め、議事録の作成・保管方法その他取締役会の運営等を明確にするとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等を制定し、それらに基づいた情報の管理を行っています。また、当社子会社はそれぞれ、電子部品セグメント構成会社経営管理規定、上場子会社は運営及び管理に関する契約等に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。

## 八、当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (Ⅰ) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (Ⅱ) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、電子部品事業セグメント構成会社については、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。上場子会社については、各社及びそのグループ内においてその業務執行に係るリスクを踏まえた体制を整備し、当社は、上場子会社と連携を図るための制度を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・ 当社は、リスクマネジメント方針の下、危機管理規定等の規定を定め、災害・事故・業務など経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
- ・ 当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しています。電子部品事業セグメント構成会社は、電子部品セグメント構成会社経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。また、上場子会社については、社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループ間の連携を図っています。

## 二、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (Ⅰ) 当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- (Ⅱ) 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。

- (Ⅲ) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、電子部品事業セグメント構成会社については各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備するとともに、上場子会社については経営の状況報告を受けその進捗を確認しつつ連携を図るための制度を整備します。

#### 【運用状況の概要】

- ・当社では、営業、技術、生産、管理、品質等の機能別組織に加え、事業領域別にコンポーネント、車載モジュール、新規市場&民生モジュールの事業担当制を敷き、それぞれに担当取締役を設置して責任を明確にしています。
- ・当社では、3年ごとに中期経営計画、毎年短期経営計画を策定し、取締役会にて審議・決定を行っています。これらの計画については、半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行っています。また、各担当取締役は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告しています。
- ・電子部品事業セグメント構成会社については、それぞれに担当取締役を定め、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導、監督しています。上場子会社については、当社取締役会で経営の状況報告を受けその進捗を確認し、社長会で経営の連携を図っています。

#### ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- (Ⅰ) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- (Ⅱ) 当社は、当社グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。
- (Ⅲ) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」といいます。）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- (Ⅳ) 当社の内部監査部門は、当社及び電子部品事業セグメント構成会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。また、上場子会社については、各社の内部監査部門が各社及びそのグループ内を対象として監査を行うとともに、当社の内部監査部門と連携します。

(V) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

#### 【運用状況の概要】

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章を定め、グループ全体で共有しています。グループ内における取引については、電子部品事業セグメント構成会社ではグループ会社価格基準、また、上場子会社とはアルプスグループの運営及び管理に関する契約書に基づいて、適正な取引を行っています。
- ・当社は、倫理ホットラインを設置し、月に一度発行される社報や社内ポータルサイトのホームページ等で通報窓口を周知しています。倫理ホットラインの運用状況については、管理担当取締役が確認を行い、半期ごとに取締役会に報告しています。
- ・当社は、半期ごとにグループ倫理ホットライン連絡会を開催し、上場子会社と倫理ホットラインの運用状況や課題等を協議、共有化しています。
- ・内部監査部門は、中期及び年次の内部監査計画に基づき、当社の製造・販売拠点の内部監査のほか、公的補助金の管理・運用に関する監査、貿易業務に関する監査、電子部品事業セグメントの海外現地法人に対する内部監査を実施しました。また、電子部品事業セグメントのグローバルでの情報管理監査を情報システム部門と連繋して実施しました。内部監査の結果については、監査終了後に取締役会と監査等委員会に報告しています。
- ・上場子会社については、各社の内部監査部門が各社及びそのセグメント構成会社を対象とした内部監査を行い、グループ監査等委員会連絡会などで各社の状況や課題を共有しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の社長等と面談を行っています。また、海外子会社の社長等とは往査時に面談するほか、経営計画会議などの場を利用して面談、情報交換をしています。

#### ハ、監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」といいます。）を配置します。

#### 【運用状況の概要】

- ・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設け、専任の監査等委員会補助スタッフを配置しています。

ト. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (I) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- (II) 当社は、常勤の監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社では、監査等委員会補助スタッフは他の職務を兼任せず監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

チ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (I) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
- (II) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用、周知しています。

リ. 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (I) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
- (II) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、当該子会社の取締役・監査役（上場子会社を除く。）・従業員が当社の監査等委員会に報告できる体制として、当社の常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス部門長を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営、周知しています。
  - ・主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員に報告しています。
- ヌ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役（当社及び上場子会社を除く。）及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。
- ル. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について  
当社は、監査等委員の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員の請求があった場合に、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理します。

**【運用状況の概要】**

- ・監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。なお当事業年度は、監査等委員から緊急又は臨時に支出する費用の請求は受けていません。
- ロ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制  
（Ⅰ）監査等委員は、経営計画会議等の重要な社内会議に出席するなど、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。

- (Ⅱ) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。
- (Ⅲ) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

#### 【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席する他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・ 監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人とグループ監査等委員会連絡会や監査等結果報告会など定期及び随時に会合を行い、情報や課題を共有しています。
- ・ 監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。

#### ワ. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係わる内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

#### ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当についても取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績動向、財務体質強化、株主の皆様への配当に対するご期待等を勘案し、中間配当として1株当たり15円を実施、期末配当については15円とし、年間配当を30円と予定しています。この結果、当事業年度の配当性向は29.4%（個別）となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日                  | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2016年10月28日<br>取締役会決議  | 2,938       | 15.00       |
| 2017年6月23日<br>定時株主総会決議 | 2,938       | 15.00       |

# 連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額      |                | 科 目                   | 金 額 |                |
|------------------|----------|----------------|-----------------------|-----|----------------|
| <b>(資産の部)</b>    |          |                | <b>(負債の部)</b>         |     |                |
| <b>I 流動資産</b>    |          |                | <b>I 流動負債</b>         |     |                |
| 1. 現金及び預金        |          | 118,968        | 1. 支払手形及び買掛金          |     | 74,197         |
| 2. 受取手形及び売掛金     |          | 146,128        | 2. 短期借入金              |     | 37,428         |
| 3. 商品及び製品        |          | 55,109         | 3. 未払費用               |     | 17,169         |
| 4. 仕掛品           |          | 10,963         | 4. 未払法人税等             |     | 7,780          |
| 5. 原材料及び貯蔵品      |          | 23,556         | 5. 繰延税金負債             |     | 70             |
| 6. 繰延税金資産        |          | 6,618          | 6. 賞与引当金              |     | 10,432         |
| 7. その他           |          | 18,796         | 7. 役員賞与引当金            |     | 199            |
| 貸倒引当金            |          | △426           | 8. 製品保証引当金            |     | 6,060          |
| 流動資産合計           |          | 379,713        | 9. その他の引当金            |     | 186            |
|                  |          |                | 10. その他               |     | 34,557         |
| <b>II 固定資産</b>   |          |                | 流動負債合計                |     | 188,084        |
| 1. 有形固定資産        |          |                | <b>II 固定負債</b>        |     |                |
| (1) 建物及び構築物      | 130,433  |                | 1. 長期借入金              |     | 25,843         |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △93,465  | 36,968         | 2. 繰延税金負債             |     | 4,696          |
| (2) 機械装置及び運搬具    | 204,275  |                | 3. 退職給付に係る負債          |     | 17,295         |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △152,952 | 51,322         | 4. 役員退職慰労引当金          |     | 262            |
| (3) 工具器具備品及び金型   | 128,353  |                | 5. 環境対策費用引当金          |     | 593            |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △111,952 | 16,400         | 6. その他                |     | 5,070          |
| (4) 土地           |          | 29,580         | 固定負債合計                |     | 53,762         |
| (5) 建設仮勘定        |          | 15,513         | <b>負債合計</b>           |     | <b>241,846</b> |
| 有形固定資産合計         |          | 149,785        | <b>(純資産の部)</b>        |     |                |
| 2. 無形固定資産        |          | 16,773         | <b>I 株主資本</b>         |     |                |
| 3. 投資その他の資産      |          |                | 1. 資本金                |     | 38,730         |
| (1) 投資有価証券       |          | 23,314         | 2. 資本剰余金              |     | 56,071         |
| (2) 繰延税金資産       |          | 11,039         | 3. 利益剰余金              |     | 172,677        |
| (3) 退職給付に係る資産    |          | 60             | 4. 自己株式               |     | △3,493         |
| (4) その他          |          | 25,080         | 株主資本合計                |     | 263,985        |
| 貸倒引当金            |          | △2,805         | <b>II その他の包括利益累計額</b> |     |                |
| 投資その他の資産合計       |          | 56,688         | 1. その他有価証券評価差額金       |     | 4,479          |
| 固定資産合計           |          | 223,247        | 2. 繰延ヘッジ損益            |     | △0             |
| <b>資産合計</b>      |          | <b>602,961</b> | 3. 土地再評価差額金           |     | △506           |
|                  |          |                | 4. 為替換算調整勘定           |     | △8,481         |
|                  |          |                | 5. 退職給付に係る調整累計額       |     | △4,976         |
|                  |          |                | その他の包括利益累計額合計         |     | △9,483         |
|                  |          |                | <b>III 新株予約権</b>      |     | 248            |
|                  |          |                | <b>IV 非支配株主持分</b>     |     | 106,365        |
|                  |          |                | <b>純資産合計</b>          |     | <b>361,114</b> |
|                  |          |                | <b>負債純資産合計</b>        |     | <b>602,961</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 連結損益計算書

(自 2016年4月1日)  
(至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 額              |
|------------------------|--------|----------------|
| I 売上高                  |        | 753,262        |
| II 売上原価                |        | 601,711        |
| <b>売上総利益</b>           |        | <b>151,551</b> |
| III 販売費及び一般管理費         |        | 107,177        |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>44,373</b>  |
| IV 営業外収益               |        |                |
| 1. 受取利息                | 449    |                |
| 2. 受取配当金               | 398    |                |
| 3. 持分法による投資利益          | 629    |                |
| 4. 保険返戻金               | 395    |                |
| 5. 雑収入                 | 1,454  | 3,327          |
| V 営業外費用                |        |                |
| 1. 支払利息                | 499    |                |
| 2. 為替差損                | 580    |                |
| 3. 年金債務に係る損失           | 742    |                |
| 4. 開発中止に伴う損失           | 599    |                |
| 5. 雑支出                 | 2,553  | 4,975          |
| <b>経常利益</b>            |        | <b>42,725</b>  |
| VI 特別利益                |        |                |
| 1. 固定資産売却益             | 178    |                |
| 2. 関係会社株式売却益           | 7,696  |                |
| 3. その他                 | 1,251  | 9,126          |
| VII 特別損失               |        |                |
| 1. 固定資産除売却損            | 1,113  |                |
| 2. 固定資産圧縮損             | 240    |                |
| 3. 持分変動損失              | 700    |                |
| 4. その他                 | 296    | 2,350          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>49,501</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 14,864 |                |
| 法人税等調整額                | △6,468 | 8,395          |
| 当期純利益                  |        | 41,105         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |        | 6,184          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>34,920</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(参考情報)

【連結損益及び包括利益計算書】(監査対象外)

連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 753,262 |
| 売上原価            | 601,711 |
| 売上総利益           | 151,551 |
| 販売費及び一般管理費      | 107,177 |
| 営業利益            | 44,373  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 449     |
| 受取配当金           | 398     |
| 持分法による投資利益      | 629     |
| 保険返戻金           | 395     |
| 雑収入             | 1,454   |
| 営業外収益合計         | 3,327   |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 499     |
| 為替差損            | 580     |
| 年金債務に係る損失       | 742     |
| 開発中止に伴う損失       | 599     |
| 雑支出             | 2,553   |
| 営業外費用合計         | 4,975   |
| 経常利益            | 42,725  |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 178     |
| 関係会社株式売却益       | 7,696   |
| その他             | 1,251   |
| 特別利益合計          | 9,126   |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除売却損        | 1,113   |
| 固定資産圧縮損         | 240     |
| 持分変動損失          | 700     |
| その他             | 296     |
| 特別損失合計          | 2,350   |
| 税金等調整前当期純利益     | 49,501  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14,864  |
| 法人税等調整額         | △6,468  |
| 法人税等合計          | 8,395   |
| 当期純利益           | 41,105  |
| (内訳)            |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 34,920  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 6,184   |

|                  |        |
|------------------|--------|
| その他の包括利益         |        |
| その他有価証券評価差額金     | 1,489  |
| 繰延ヘッジ損益          | 4      |
| 為替換算調整勘定         | △6,059 |
| 退職給付に係る調整額       | 2,606  |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1,713 |
| その他の包括利益合計       | △3,672 |
| 包括利益             | 37,432 |
| (内訳)             |        |
| 親会社株主に係る包括利益     | 32,104 |
| 非支配株主に係る包括利益     | 5,327  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金 額            | 科 目                        | 金 額            |
|----------------------------|----------------|----------------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>         |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>         |                |
| <b>I 流 動 資 産</b>           |                | <b>I 流 動 負 債</b>           |                |
| 1. 現金及び預金                  | 21,980         | 1. 買掛金                     | 52,860         |
| 2. 受取手形                    | 1,026          | 2. 短期借入金                   | 27,104         |
| 3. 売掛金                     | 85,148         | 3. リース債務                   | 253            |
| 4. 商品及び製品                  | 12,256         | 4. 未払金                     | 18,291         |
| 5. 仕掛品                     | 5,720          | 5. 未払費用                    | 4,695          |
| 6. 原材料及び貯蔵品                | 5,063          | 6. 未払法人税等                  | 1,166          |
| 7. 前渡金                     | 17             | 7. 前受金                     | 986            |
| 8. 前払費用                    | 1,257          | 8. 預り金                     | 230            |
| 9. 繰延税金資産                  | 3,450          | 9. 賞与引当金                   | 5,351          |
| 10. 未収入金                   | 15,208         | 10. 役員賞与引当金                | 133            |
| 11. 未収還付法人税等               | 52             | 11. 製品保証引当金                | 1,194          |
| 12. 関係会社短期貸付金              | 6,507          | 12. たな卸資産損失引当金             | 223            |
| 13. その他                    | 320            | 13. その他                    | 91             |
| 貸倒引当金                      | △188           | <b>流 動 負 債 合 計</b>         | <b>112,582</b> |
| <b>流 動 資 産 合 計</b>         | <b>157,820</b> | <b>II 固 定 負 債</b>          |                |
| <b>II 固 定 資 産</b>          |                | 1. 長期借入金                   | 25,000         |
| 1. 有 形 固 定 資 産             |                | 2. リース債務                   | 195            |
| (1) 建物                     | 10,078         | 3. 長期未払金                   | 627            |
| (2) 構築物                    | 296            | 4. 退職給付引当金                 | 5,193          |
| (3) 機械及び装置                 | 22,173         | 5. 環境対策費用引当金               | 593            |
| (4) 車両運搬具                  | 62             | 6. 資産除去債務                  | 225            |
| (5) 工具、器具及び備品              | 2,443          | 7. その他                     | 92             |
| (6) 金型                     | 2,932          | <b>固 定 負 債 合 計</b>         | <b>31,928</b>  |
| (7) 土地                     | 17,455         | <b>負 債 合 計</b>             | <b>144,511</b> |
| (8) 建設仮勘定                  | 9,334          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>       |                |
| <b>有 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>64,777</b>  | <b>I 株 主 資 本</b>           |                |
| 2. 無 形 固 定 資 産             |                | 1. 資 本 金                   | 38,730         |
| (1) 特許権                    | 108            | 2. 資 本 剰 余 金               |                |
| (2) 借地権                    | 236            | 資本準備金                      | 53,830         |
| (3) 商標権                    | 0              | その他資本剰余金                   | 3,514          |
| (4) ソフトウェア                 | 9,821          | <b>資 本 剰 余 金 合 計</b>       | <b>57,344</b>  |
| (5) 電話加入権                  | 42             | 3. 利 益 剰 余 金               |                |
| (6) 施設利用権                  | 1              | その他利益剰余金                   |                |
| <b>無 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>10,209</b>  | 繰越利益剰余金                    | 52,921         |
| 3. 投 資 そ の 他 の 資 産         |                | その他利益剰余金合計                 | 52,921         |
| (1) 投資有価証券                 | 2,620          | 利 益 剰 余 金 合 計              | 52,921         |
| (2) 関係会社株式                 | 39,853         | 4. 自 己 株 式                 | △3,493         |
| (3) 出資金                    | 12             | <b>株 主 資 本 合 計</b>         | <b>145,502</b> |
| (4) 関係会社出資金                | 11,240         | <b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  |                |
| (5) 従業員に対する長期貸付金           | 80             | その他有価証券評価差額金               | 544            |
| (6) 更生債権                   | 2,745          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b> | <b>544</b>     |
| (7) 長期前払費用                 | 777            | <b>III 新 株 予 約 権</b>       | 128            |
| (8) 前払年金費用                 | 178            | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>146,175</b> |
| (9) 差入保証金                  | 76             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>290,687</b> |
| (10) 繰延税金資産                | 2,905          |                            |                |
| (11) その他                   | 60             |                            |                |
| 貸倒引当金                      | △2,670         |                            |                |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産 合 計</b> | <b>57,879</b>  |                            |                |
| <b>固 定 資 産 合 計</b>         | <b>132,866</b> |                            |                |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>290,687</b> |                            |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(自 2016年4月1日)  
(至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 額             |
|------------------------|--------|---------------|
| I 売上高                  |        | 374,382       |
| II 売上原価                |        | 310,400       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |        | <b>63,981</b> |
| III 販売費及び一般管理費         |        | 50,866        |
| <b>営 業 利 益</b>         |        | <b>13,115</b> |
| IV 営業外収益               |        |               |
| 1. 受取配当金               | 9,738  |               |
| 2. 雑収入                 | 679    | 10,418        |
| V 営業外費用                |        |               |
| 1. 休止固定資産減価償却費         | 338    |               |
| 2. 開発中止に伴う損失           | 599    |               |
| 3. 係争関連損失              | 398    |               |
| 4. 環境対策費用引当金繰入額        | 330    |               |
| 5. 雑支出                 | 1,048  | 2,715         |
| <b>経 常 利 益</b>         |        | <b>20,818</b> |
| VI 特別利益                |        |               |
| 1. 投資有価証券売却益           | 764    |               |
| 2. その他                 | 148    | 913           |
| VII 特別損失               |        |               |
| 1. 固定資産除売却損            | 846    |               |
| 2. 関係会社株式評価損           | 650    |               |
| 3. 関係会社支援損             | 1,959  |               |
| 4. その他                 | 170    | 3,627         |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |        | <b>18,105</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 387    |               |
| 法人税等調整額                | △2,298 | △1,911        |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |        | <b>20,016</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

アルプス電気株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 花 藤 則 保 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルプス電気株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

アルプス電気株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 花 藤 則 保 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルプス電気株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の①及び②の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月25日

アルプス電気株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 村 秀 二 ㊟

監 査 等 委 員 藤 井 康 裕 ㊟

監 査 等 委 員 飯 田 隆 ㊟

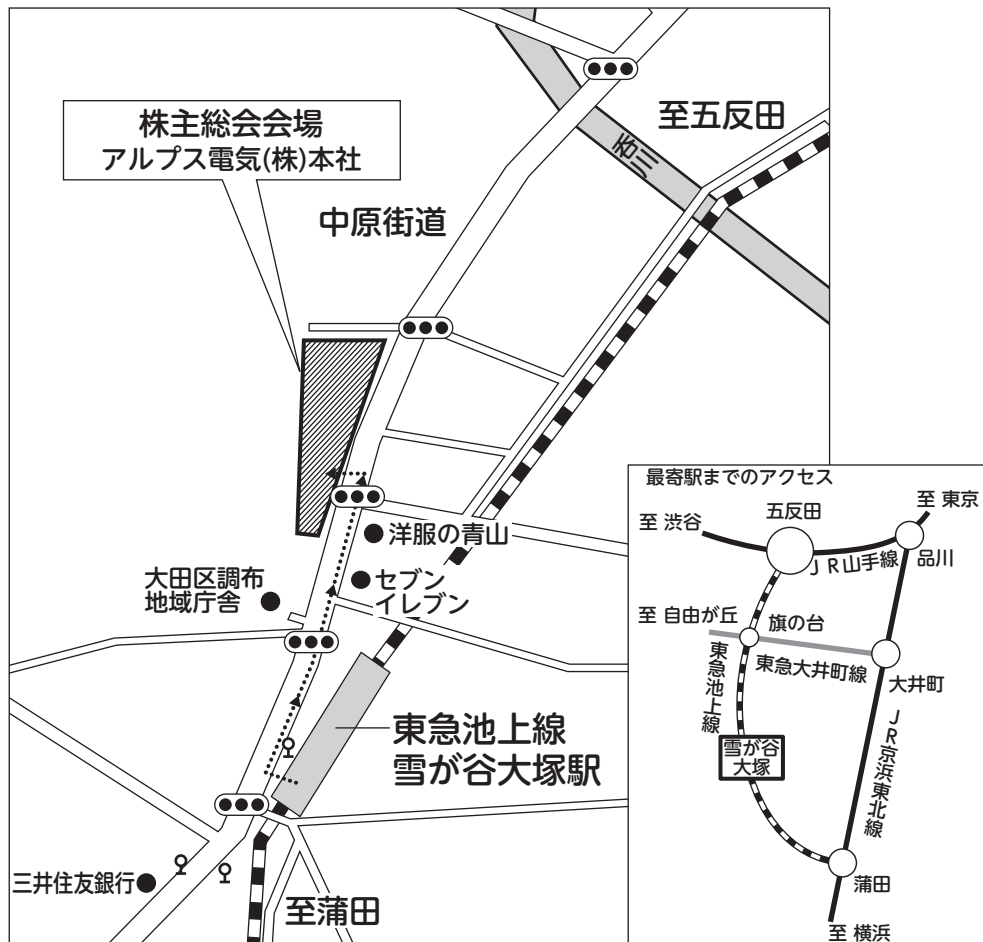
監 査 等 委 員 秋 山 洋 ㊟

監 査 等 委 員 國 吉 卓 司 ㊟

(注) 監査等委員 飯田 隆、秋山 洋及び國吉 卓司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## (会場ご案内図)



### <交通のご案内>

- ・電車でご来場の場合 東急池上線「雪が谷大塚駅」下車 徒歩約5分  
五反田駅より8駅目(約12分)  
蒲田駅より6駅目(約10分)
- ・バスでご来場の場合 東急バス「雪が谷バス停」下車 徒歩約5分  
[蒲12] 田園調布駅(東急東横/目黒 各線)⇔蒲田駅(JR京浜東北/東急池上/東急多摩川 各線)  
[多摩01] 多摩川駅(東急東横/目黒/多摩川 各線)⇔東京医療センター  
[渋33] 多摩川駅(東急東横/目黒/多摩川 各線)⇔JR・渋谷駅西口バスターミナル

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎開会間際は、受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。(午前9時より受付を開始します。)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。